

令和6年矢板市議会定例会

第396回定例会議

提出議案説明書

令和6年6月

矢 板 市

提 出 議 案 説 明 書

第396回矢板市議会定例会議に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げる前に、市長就任に当たりまして、私の市政に対する所信の一端を申し上げます。

私はこの度の市長選におきまして、多くの市民の皆さまから御支持いただき、市長として市政を担わせていただくことになりました。私に寄せられました市民の皆さまの温かい励ましと力強い御支持に対し、心から感謝申し上げますとともに、本市の発展を願う市民の皆さまの強い危機感と対策の必要性を願う気持ちが示されたものと受け止め、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

現在、わが国は、本格的な人口減少社会へ突入し、これまで経験したことのない少子・高齢化が進行している状況にあり、その対応と克服しなければならない課題が山積みしております。

本市においても、人口減少と加速化する少子・高齢化の局面におかれております。自然動態においては年々低下傾向にある栃木県の合計特殊出生率よりも低い状態であり自然動態の減少が進んでいます。さらに、近年では地域経済の衰退や経済活動の減退が進み続けていることによる社会動態の減少が、様々な課題の顕在化を加速させております。

私は、矢板市の持つ可能性を諦めず、その可能性を開花させるためにこれらの課題の克服に真正面から挑戦いたします。そのためには様々な角度から、ありとあらゆる手段を検討し、総合的な対策を講じていかなければならないと考えております。

その対策の大きな柱として、「雇用・経済」を政策の一丁目一番地として掲げました。いかなる時代においても産業集積が見られる地方都市には活力があります。人口減少局面における産業振興政策の展開は、地方都市経営においてより重要にな

ってまいります。企業誘致のための受け皿整備や誘致活動の強化などによる雇用につながる産業基盤の確保や、販路拡大や商品開発、採用育成支援など地元企業が抱える共通課題解決に向けた伴走支援、起業家や地元企業の新規事業に対する支援プログラム新設などに取り組んでまいります。

また、子供への投資は未来への投資と言われておりますが、安心して子供を産み育てることができる子育て支援や生き抜く力を育む教育の充実も目指したいと思っております。妊娠・出産・子育ての三つの経済的負担の軽減、デジタルを活用した子育て支援、非認知能力を高める教育やキャリア教育の充実など、子育てや教育の様々な政策や制度の充実は若年世代の定住につながるものと受け止めております。それらに加えてこれからの時代は、女性にとって魅力のある雇用機会の確保や共働き共育て世帯における仕事と子育ての両立支援、などの観点も非常に重要になると考えております。

さらには、本市に住みたい、住んで良かったと思っていただけるまちとなるよう、地域コミュニティの支援をはじめとした地域行事や伝統的なお祭りの官民連携、地域資源の磨き上げによる観光モデルの開発などに取り組んでまいります。

国や県、近隣市町との連携強化に加え、「ふるさと納税」に代表される税外収入の増加にも一層力を入れていくことで、財政健全化の取組を緩めることなく推進するとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、DXの推進など業務の効率化を図ってまいります。

私は、矢板市が将来的にないがしろにされる自治体になってしまうことを絶対に避けたいと強く思っております。人口減少、経済の減退、厳しい財政運営、施設の老朽化など本市の問題や課題は山積みであり、まったなしの状況にあります。本市の魅力、特徴、強みを持って、県北の中核となるような発展性のあるまち、ある意味一目置かれるまちを作り上げることが、必ず数十年先の将来に生きてくことだと確信しております。若い世代が躍動し、先輩方が安心して年齢を重ねられる、

全ての世代から選ばれ続けるまち、ふるさと矢板の未来を切り拓いていく決意でございます。

これらどの施策も、議員各位をはじめ、市民の皆さまの御理解と御協力無くして実現できるものではありません。皆さまにお知恵をお借りしながら、また、職員としっかり連携をしながら、そして、私自身が一番汗をかきながら、チーム一丸となって経営にまい進する所存でありますので、御指導、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

今回の定例会議に提出いたしました議案は、補正予算 2 件、条例の一部改正 1 件及びその他 1 件の計 4 件であります。

議案第 1 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 2 号）については、歳入歳出にそれぞれ 4 億 4, 8 8 6 万 2 千円を追加計上し、予算総額を 1 4 9 億 1, 6 8 6 万 2 千円に補正しようとするものであります。

以下、その概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

総務費におきましては、人事給与管理費に係る経費を追加計上いたしました。

民生費におきましては、社会福祉総務費及び児童福祉援護事業に係る経費を追加計上いたしました。

衛生費におきましては、予防費に係る経費を追加計上いたしました。

土木費におきましては、定住促進費に係る経費を追加計上いたしました。

教育費におきましては、体育施設整備事業に係る経費を追加計上いたしました。

以上が歳出補正予算の概要であります。これらに係る財源につきましては、国庫支出金、財産収入、繰入金及び市債を追加計上いたしました。

あわせて、地方債につきましても所要の補正をしようとするものであります。

議案第 2 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出にそれぞれ 3 1 2 万 1 千円を追加計上し、予算総額を 3 5 億 4 3 2 万 1 千円に補正しようとするものであります。

歳入には、国庫支出金を追加計上いたしまして、歳出には、総務費を追加計上いたしました。

議案第 3 号 矢板市市税条例の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 4 号 工事請負契約の締結については、矢板中学校体育館長寿命化改修工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会議に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議の上、議決されますようお願いいたします。